

福島県ため池放射性物質除去  
ネオナイト実証事業採択

（株）ネオナイト（松江市富士見町1-7、寺山文久社長）は、15年度福島県ため池等放射性物質対策公募技術実証事業に応募し、同社の提案した「薄層浚渫専用機材を用いた底質の吸引脱水工法」が採択された。

11年の東日本大震災と原子力発電所の事故により、福島県の

農業用ダム・ため池には依然として放射性物質が蓄積している。福島県と農水省の検査では、1キロ当たり8000パル超の放射性セシウムが、検査された箇所が県内558カ所にのぼり、復興庁も未調査箇所を含めると除染実施対象が1000カ所程度になると見て いる。農業復興のためには放射能対策の実施が不可欠となつて いるのが現状である。

同社が採択された工法は、薄層浚渫専用機材（フロート式スクレーバー）を使用し、水面から底質の距離を計測後、設定した深度までの底質を吸引し、天然素材（ネオナイト）を主原料とする凝集吸着剤を用いて、濁水の処理を行うもの。

10月から実証工法の実施が始まり、来年3月には結果が公表されることになつて いる。